



指名停止処分について

- 1 趣 旨 業務に関する法令違反による指名停止処分
- 2 期 間 平成29年1月23日から平成29年4月22日まで（3か月間）
- 3 業 者 富山県南砺市苗島4610
川田工業株式会社 代表取締役 川田 忠裕
- 4 概 要 川田工業(株)の元名古屋営業所長は、平成28年3月、当時の中部地方整備局三重河川国道事務所課長から同局発注工事の落札業者が提出した応札資料を受け取っていたとして、平成28年12月6日、名古屋地方検察庁から国家公務員法違反(唆し)の罪で略式起訴された。

坂出市建設工事指名停止等措置要領別表第25号（業務に関する法令違反）に該当するため指名停止を行う。

【担当課】

坂出市 総務部 総務課 契約係

担当者 福家 浩文

TEL 0877-44-5002 （内線 143）

FAX 0877-46-4056

